

令和2年8月室戸市農業委員会総会議事録

1. 日時 令和2年8月25日（火）午後2時40分～午後3時50分
2. 場所 室戸市役所2階 第1会議室
3. 出席委員 10名

1番 島巻 賢二委員 2番 細川 季代委員 3番 藤岡 義博委員
4番 小松 弘之委員 5番 谷村 眞一委員 6番 西岡 豊委員
7番 川崎 一男委員 8番 阿野田久志委員 9番 尾崎 考平委員
10番 山崎 修委員

4. 欠席委員 なし
5. 事務局 次長 富士原 夏樹

6. 議案
第1号議案 農用地利用集積計画について
第2号議案 室戸市農業振興地域整備計画の変更
(農用地区域からの除外) について
第3号議案 農地法第5条許可申請について
第4号議案 非農地証明願について
その他の件 ①農地パトロールの報告について
②ふるさと納税制度について

(開会時刻午後2時40分)

(島巻会長あいさつ)

議長 ただいまから8月定例総会を開会致します。
はじめに事務局より諸般の報告をいたします。

事務局 はじめに、諸般の報告を致します。出席委員は10名中10名全員のご出席でありまして、室戸市農業委員会総会会議規則第6条より過半数の定足数に達しておりますので、総会は成立しておりますことをご報告いたします。

また推進委員さんも10名中10名全員のご出席をいただいております。なお、中屋局長は、本日公務のため欠席となっております。

なお、本日の議案は、

第1号議案 農用地利用集積計画について

第2号議案 室戸市農業振興地域整備計画の変更（農用地区域からの除外）について

第3号議案 農地法第5条許可申請について

第4号議案 非農地証明願について

その他の件 ①農地パトロールの報告について

②ふるさと納税制度についての順となっております。

(7月総会以降の農業委員会の活動報告等)

①農地パトロールの実施(7/29・7/30)

②農業委員会全員研修会(8/19)への参加(委員13名参加)

③農地法第3条の3第1項の相続の届出について

(佐喜浜地区1件・室戸地区1件)

以上で、諸般の報告を終わります。

議長 それでは、議事録署名委員の指名ですが、私から指名させていただいて、ご異議ございませんか。

(異議なし)

議長 それでは8番 阿野田委員、9番 尾崎委員にお願いします。

議長 これより議事に入ります。第1号議案 番号1 農用地利用集積計画について議題といたします。この件につきまして、産業振興課中吉主任より説明を願います。説明の間、休憩します。

産業振興課 中吉 第1号議案農用地利用集積計画について説明させていただきます。農業経営基盤強化促進法に基づく賃貸借契約の設定となっております。借受人は、貸付人はさんで、場所は羽根町字、同甲、台帳地目・現況地目ともに畑で地積が719㎡、1,181㎡の合計1,900㎡となっております。設定する利用権は賃貸借で設定期間は令和2年9月1日から令和17年8月31日の15年間の予定となっております。説明は以上です。

議長 休憩前に引き続き会議を開きます。担当課より申請内容について、説明がございました。関係担当地区委員さんの説明をお願いします。

9 番 尾崎 現場は国道55線のドライブインオハラの中の谷から市道の中尾へ2km程上がったところに橋がありまして、その橋から300mくらい行ったところにの集落に降りる橋があります。それを降りていくとさんの家があります。その50mくらい手前を右に折れる道がありまして、それを降りて昔の旧道の突き当たったところから左手の方に2枚現地がありまして、そこには現在さんが作っていたと思われるポンカンの成木が植えられております。おそらく成木をそのまま借りるであろうと思われます。現地確認は8月13日の午後2時に事務局富士原さん、推進委員の黒岩さんと私の3人で現地を確認してきました。担当課の説明のとおり、問題ないと思いますのでよろしくお願いします。

議長 ありがとうございます。担当地区委員さんから現地の説明がございました。この件につきまして、ご意見・ご質問はございませんか。

(なし)

議長 格別ないようでございますのでお諮りします。第1号議案番号1農用地利用集積計画について、市への回答について賛成の方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長 ありがとうございます。全員賛成でございます。よってこれを承認することに決定致します。

議長 続きまして、第2号議案 室戸市農業振興地域整備計画の変更(農用地区域からの除外)について議題といたします。
この件につきまして産業振興課 中吉主任より説明をお願いします。
説明の間、休憩いたします。

産業振興課 中吉 第2号議案室戸市農業振興地域整備計画の変更(農用地区域からの除外について)説明させていただきます。農業振興地域の整備に関する法律第13条に基づく農用地区域からの除外となります。申請者は さん、申請地は室戸市佐喜浜町字 、登記地目・利用状況ともに畑、地積は280㎡となっております。

変更後の用途は携帯電話の無線基地局、利用面積は 280 m²の内 6 m² となっております。土地の選定理由としては、携帯電話事業のエリア拡大にともない周辺基地局との距離を考慮した位置であること、また近隣住民・自然環境に影響の少ない場所であることなどから株式会社より土地所有者への依頼があったものです。説明は以上です。

議長 ありがとうございます。休憩前に引き続き会議を開きます。担当課より申請内容について、説明がございました。関係担当地区委員さんの現地確認の説明をお願いします。

8番 阿野田 第2号議案室戸市農業振興地域整備計画の変更について、証言いたします。詳細につきましては、中吉主任より説明のあったとおりで、間違いございません。私の方からは場所について説明いたします。現場は佐喜浜町の という集落であります。国道55号線沿いに の小学校の がございまして、そこから北へ100mくらい上がった場所にあります。 さんの住んでいる敷地内にアンテナを建てるということで、2m×3mくらいの敷地に建てるときいております。周囲はビワとかミカンが植わっておりまして、家も周囲にはございませんので、問題ないと思っておりますので、ご審議よろしくをお願いします。

議長 ありがとうございます。担当地区委員さんから現場の状況のご報告がございました。この件につきまして、ご意見・ご質問のある方は、お願いをいたします。

(なし)

議 長 無いようでございますので、お諮りします。
第2号議案番号1農用地区域からの除外について、市への回答に賛成の方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長 ありがとうございます。全員賛成でございます。
よって第2号議案番号1について、これを承認することに決定致します。
中吉主任は、ここで公務のため退席となります。
ごくろうさまでした。

(中吉主任退席)

議 長 それでは、第3号議案番号1 農地法第5条許可申請の件について議題といたします。それでは、この件につきまして事務局より説明をいたします。説明の間、休憩します。

事務局 第3号議案番号1 農地法第5条許可申請について説明いたします。
申請地は羽根町字 、同乙 番、登記地目・現況地目ともに田、面積が161㎡、191㎡の計352㎡で農用地区域外であります。
本申請は、 さんから さんへの自己住宅建築のための使用貸借権の設定についての転用の申請です。
以上については、農地法第5条第2項各号には該当しないため、許可要件の全てを満たしていると考えます。

なお、同議案の判断については別紙調査書のとおりですので、別紙調査書に沿って説明させていただきます。

(調査書の内容を説明)

～ 以上で説明を終わります。

議 長 休憩前に引き続き会議を開きます。事務局より申請内容について、説明がございました。関係担当地区委員さんの説明をお願いします。

7 番 第3号議案 農地法第5条許可申請について証言します。
川 崎 申請地の場所はやまもと病院西側の市道を500mくらい北へ行ったところに羽根中学校へ行く通学路があり、集落に行く道に分かれておりました。この市道を50mくらい北へ行ったところが建設予定地となっております。8月20日午後1時30分、竹崎推進委員さん、事務局、代理人の小倉行政書士と私の4人で現地調査を行いました。事務局が調査書で説明したとおり間違いありませんので、よろしくをお願いします。

議 長 ありがとうございます。担当地区委員さんからの報告がございました。この件につきまして、ご意見・ご質問のある方はお願いいたします。

(な し)

議 長 特に無いようでございますのでお諮りします。第3号議案番号1について申請どおり開発を許可し県に対して進達することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

議 長 ありがとうございます。全員賛成でございます。
よって許可相当と付して、県へ進達することに致します。

議 長 続きまして第4号議案番号1 非農地証明願の件について議題といたします。この件につきまして、事務局より説明をいたします。
説明の間、休憩します。

事 務 局 第4号議案番号1 非農地証明願について説明いたします。申請地は、
室戸岬町字 〇〇〇〇 で面積が674㎡です。農用地区
域外であり、登記地目は田、現況地目は宅地となっています。
所有者は 〇〇〇〇 さんで、

〇〇〇〇、この土地については長女の
〇〇〇〇さんが相続する旨の遺産分割協議書の提出があり、今回の
非農地証明願は相続代表人として 〇〇〇〇さんからの申請と
なっております。

申請理由ですが、申請地は昭和42年頃に資材置場として使用され
ていたところ、祖父である 〇〇〇〇さんが購入し、昭和46年頃か
ら現在まで倉庫が建っており、宅地化しているため農地への復旧が
困難となっているとのことです。事務局より説明は以上です。

議 長 休憩前に引き続き会議を開きます。事務局より、申請内容について、
説明がございました。関係担当地区委員さんの説明をお願いします。

5 番 第4号議案非農地証明願について証言します。8月13日午前11時
谷 村 30分に事務局の富士原さん、推進委員の中島さん、申請者と私で現
地確認をしました。この場所は、 港内港の上にあります。国道
55号線と の旧道の交差点から50mくらいのところに、
 があります。その は今はやめておりますが、資材置場
として大きな倉庫が港側に建っております。申請の場所はその倉庫で
す。何ら問題ないと思いますのでよろしくお願いいたします。

議 長 ありがとうございます。担当地区委員さんから現場の状況の報告
がございました。この件につきまして、ご意見・ご質問のある方は、
お願いいたします。

(なし)

議 長 無いようでございますのでお諮りします。第4号議案番号1について
非農地の意見に賛成の方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長 ありがとうございます。全員賛成でございます。
よって番号1は非農地として証明することといたします。

議 長 続きまして第4号議案番号2 非農地証明願の件について議題とい
たします。この件につきまして、事務局より説明をいたします。
説明の間、休憩します。

事務局 第4号議案番号2 非農地証明願について説明いたします。申請地は、羽根町字 、同甲 で面積がそれぞれ56㎡、102㎡の計158㎡です。農用地区域外であり、登記地目は畑、現況地目は宅地となっています。 さんの所有地です。当該地は、少なくとも昭和40年代以降にはこの2筆に跨って居宅が建てられ、それ以外の部分は駐車場として利用されており、その後居宅は取り壊し撤去されたが引き続き駐車場や資材置場として利用され、固定資産税の課税も宅地であり、農地への復旧も困難となっているとのことです。事務局より説明は以上です。

議長 休憩前に引き続き会議を開きます。事務局より、申請内容について、説明がございました。それでは番号2について、関係担当地区委員さんから現場の報告をお願いします。

9番尾崎 第4号議案番号2 非農地証明願について証言します。13日の午後1時半に代理人の行政書士の三谷さん、事務局富士原さん、推進委員の黒岩さんと私の4人で現地を確認してきました。場所は今の事務所があるすぐ東隣で、上と下の2段に分かれている所です。現場は碎石を敷き詰めた状態で農地に復旧することは困難と思われます。よろしくをお願いします。

議長 ありがとうございます。担当地区委員さんからの現場確認の報告がございました。この件につきまして、ご意見・ご質問のある方はお願いいたします。

(なし)

議長 無いようでございますのでお諮りします。
第4号議案番号2について非農地として証明することに賛成の方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長 ありがとうございます。全員賛成でございます。
よって番号2については、非農地として証明することといたします。

議長 続きます。その他の件① 農地パトロールの報告について議題といたします。この件について、農地部会部会長さんからご報告をお願いいたします。

尾崎部会長 (報告)

議長 ありがとうございます。続きます。農政部会部会長さん、ご報告をお願いします。

川崎部会長 (報告)

議長 ありがとうございます。各部会長さんからの報告がありました。新型コロナの関係や九州等の豪雨の影響で今回も少し予定より遅くなりました。来年は6月から実施できたらと考えております。巡回の仕方等ご意見ありましたらお願いいたします。

(な し)

議 長 格別ないようですのでよろしいでしょうか。
また、パトロールの方法等については今後も役員会等でも検討していきたいと思います。また、10月からは各地区ごとに違反転用も含めて、佐喜浜・室戸岬・室戸・元・吉良川・羽根の地区ごとに農地パトロールを行う予定でございます。
どうもごくろうさまでした。

議 長 続きます。その他の件②ふるさと納税制度について議題といたします。委員の皆さんの質問もありまして今回で3回目となっております。この件について、本日は、産業振興課竹崎班長に来ていただいておりますので説明をお願いします。説明の間、休憩いたします。

産業振興課
竹崎 班長

(資料1の説明)

議 長 休憩前に引き続き会議を開きます。ただいまの説明について、ご質問はありませんか。何かございませんか。

(意見交換)

議 長 それでは、その他、何かご意見・ご質問はありませんでしょうか。

(な し)

